

## 診療報酬加算について

施設基準に則り、下記の診療報酬項目に関して算定しています。

### 【医療 DX 推進体制整備加算】

医療デジタル化に沿った対応を行っています。

- ①オンライン請求
- ②オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診察室で閲覧又は活用できる体制
- ③マイナ保険証利用の促進など、医療 DX を通じた質の高い医療。
- ④電子処方箋の発行（導入予定）
- ⑤電子カルテ情報共有サービスの取り組みを実施（導入予定）

### 【医療情報取得加算】

当院ではオンライン資格確認について、以下の整備を行っています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・マイナ保険証を利用し、患者様の同意に基づき、処方されている薬剤情報や特定健診情報、その他の必要な情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。

\* （乳）（親）（障）などの公費負担受給者証については、マイナ保険証では確認ができませんので、必ず原本のご提示をお願いいたします。

### 【一般名処方加算】

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。

当院ではジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

そのなかで、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

そうすることで供給不足の医薬品であっても有効成分が同じ複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

### 【明細書発行体制等加算】

当院では領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたしております。

明細書には、使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、受付にその旨をお申し出ください。

この加算は医療機関の明細書発行体制を評価するもので、明細書の費用ではありませんので

明細書の発行を希望されていない方にも加算されます。